

連結貸借対照表

(令和3年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	356,919	固定負債	44,642
有形固定資産	325,175	地方債等	34,293
事業用資産	185,568 ※	長期未払金	2
土地	128,570	退職手当引当金	8,753
立木竹	-	損失補償等引当金	-
建物	125,328	その他	1,594
建物減価償却累計額	△ 73,462	流動負債	6,063 ※
工作物	12,633	1年内償還予定地方債等	3,921
工作物減価償却累計額	△ 9,685	未払金	877
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	0
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	798
航空機	-	預り金	172
航空機減価償却累計額	-	その他	294
その他	-	負債合計	50,705
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	2,185	固定資産等形成分	370,304
インフラ資産	137,787	余剰分(不足分)	△ 39,491
土地	75,223		
建物	935		
建物減価償却累計額	△ 508		
工作物	94,872		
工作物減価償却累計額	△ 36,475		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	3,740		
物品	3,528		
物品減価償却累計額	△ 1,708		
無形固定資産	5,940		
ソフトウェア	36		
その他	5,904		
投資その他の資産	25,804		
投資及び出資金	494		
有価証券	461		
出資金	33		
その他	-		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	1,142		
長期貸付金	1,850		
基金	22,433		
減債基金	-		
その他	22,433		
その他	11		
徴収不能引当金	△ 126		
流動資産	24,599 ※		
現金預金	10,013		
未収金	1,320		
短期貸付金	33		
基金	13,352 ※		
財政調整基金	13,352		
減債基金	1		
棚卸資産	0		
その他	1		
徴収不能引当金	△ 119		
繰延資産	-		
資産合計	381,518	純資産合計	330,813
		負債及び純資産合計	381,518

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

連結行政コスト計算書

自 令和2年4月1日
至 令和3年3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
経常費用	152,907 ※
業務費用	60,925 ※
人件費	12,352 ※
職員給与費	8,526
賞与等引当金繰入額	789
退職手当引当金繰入額	651
その他	2,385
物件費等	33,473 ※
物件費	25,926
維持補修費	1,462
減価償却費	6,084
その他	0
その他の業務費用	15,101 ※
支払利息	315
徴収不能引当金繰入額	166
その他	14,619
移転費用	91,981
補助金等	72,073
社会保障給付	19,848
他会計への繰出金	1
その他	59
経常収益	22,893
使用料及び手数料	3,619
その他	19,274
純経常行政コスト	130,013 ※
臨時損失	537
災害復旧事業費	21
資産除売却損	462
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	54
臨時利益	28
資産売却益	1
その他	27
純行政コスト	130,522

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

連結純資産変動計算書

自 令和2年4月1日
至 令和3年3月31日

(単位:百万円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	323,374	364,108	△ 40,734	-
純行政コスト(△)	△ 130,522		△ 130,522	-
財源	137,283 ※		137,283 ※	-
税金等	64,764		64,764	-
国県等補助金	72,520		72,520	-
本年度差額	6,761		6,761	-
固定資産等の変動(内部変動)		省略		
有形固定資産等の増加				
有形固定資産等の減少				
貸付金・基金等の増加				
貸付金・基金等の減少				
資産評価差額	-			
無償所管換等	821			
他団体出資等分の増加	-			
他団体出資等分の減少	-			
比例連結割合変更に伴う差額	5			
その他	△ 148			
本年度純資産変動額	7,439 ※	6,196	1,244	-
本年度末純資産残高	330,813	370,304	△ 39,491 ※	-

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

1. 重要な会計方針

有形固定資産等の評価基準及び評価方法

① 有形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和59年度以前に取得したもの……………再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。

イ 昭和60年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。

なお、一部の連結対象団体（株式会社、公益社団法人、公益財団法人）については、原則、取得原価としています。

② 無形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 6年～50年

工作物 6年～60年

物品 2年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法

（ソフトウェアについては、当市における見込利用期間（5年）に基づく定額法によっています。）

③ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産（リース期間が1年以内のリース取引及びリース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）及び一部の連結対象団体については、300万を超える所有権移転外のファイナンス・リース取引に係るリース資産

……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

引当金の計上基準及び算定方法

① 徴収不能引当金

未収金については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

長期延滞債権については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

長期貸付金については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

短期貸付金については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

② 退職手当引当金

期末自己都合要支給額を計上しています。

③ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引（リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ ア以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

なお、一部の連結対象団体においては300万円を超えるの所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の売買取引準じた会計処理を行っています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

採用した消費税等の会計処理

税込方式により処理しています。

2. 重要な会計方針の変更等

該当ありません。

3. 重要な後発事象

該当ありません。

4. 偶発債務

係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの

- ①東京地裁平成30年（行ウ）第188号生活保護基準引下げ違憲処分取消等請求事件
東京地裁平成30年（行ウ）第263号生活保護基準引下げ違憲処分取消等請求事件
東京地裁平成30年（ワ）第29540号生活保護基準引下げ違憲処分国家賠償請求事件
0百万円及びこれに対する訴状送達の日から支払い済まで年5分の割合による金員
- ②東京高裁令和2年（行コ）第112号固定資産価格審査決定取消、損害賠償請求事件
10百万円及び平成24年5月1日から支払い済まで年5分の割合による金員
- ③東京高裁令和3年（ネ）第53号損害賠償請求事件
0百万円及びこれに対する2020年3月16日から支払い済まで年5分の割合による金員
- ④東京地裁令和3年（ワ）第114号慰謝料請求事件
0百万円及びこれに対する2021年1月13日から支払い済まで年5分の割合による金員

5. 追加情報

連結対象団体（会計）の一覧、連結の方法（比例連結の場合は比例連結割合を含みます。）及び連結対象と判断した理由

連結の方法は次のとおりです。

- ① 地方公営企業会計は、すべて全部連結の対象としています。
当期から下水道事業会計について連結対象団体に含めています。そのため、前年度における「本年度末純資産残高」及び「期末資金残高」と当年度における「前年度末純資産残高」と「前年度末資金残高」とは一致していません。
- ② 一部事務組合・広域連合は、各構成団体の経費負担割合等に基づき比例連結の対象としています。
- ③ 地方三公社は、すべて全部連結の対象としています。
- ④ 第三セクター等は、出資割合が50%を超える団体は、全部連結の対象としています。

団体(会計)名	区分	連結の方法	比例連結割合
東京たま広域資源循環組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	5.01%
東京市町村総合事務組合(一般会計)	一部事務組合・広域連合	比例連結	3.73%
東京市町村総合事務組合(公平委員会会計)	一部事務組合・広域連合	比例連結	7.50%
立川・昭島・国立聖苑組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	46.10%
東京都後期高齢者医療広域連合	一部事務組合・広域連合	比例連結	1.33%
立川市土地開発公社	地方三公社	全部連結	-
(公)立川市地域文化振興財団	第三セクター等	全部連結	-

出納整理期間について、出納整理期間が設けられている旨（根拠条文を含みます。）及び出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている旨、出納整理期間が異なる連結対象団体（会計）がある場合は当該団体（会計）の一覧と修正の仕方

地方自治法第235条の5に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

表示単位未満の金額は四捨五入することとしているが、四捨五入により合計金額に齟齬が生じる場合は、その旨

百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。